

第2期財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成13年10月1日～平成14年9月30日)

はじめに

財団法人こしじ水と緑の会は、21世紀幕開けの年、平成13年6月5日の世界環境デーに新潟県知事より設立を許可された。設立初年度にあたる第1期は許可日から9月30日までの4ヶ月弱の期間であり、実質的に事業を開始するのは第2期からである。その意味で10月1日から始まる第2期は、当財団の将来を占う年度であると位置づけることができる。

また、偶然とはいえ、地球的な視野で環境保全を推進していく世界環境デーに当財団が設立されたということに運命的なものさえ感じる。これをまさに天佑ととらえ、当財団はグローバルな視点に立って、地域に根ざした地道な活動をおこなうことを基本姿勢としていきたい。

そこで、本事業年度の重要性にかんがみ、自然環境の保全活動および研究活動に対する助成と財団独自の諸活動を事業の2つの柱とし、当財団の目的である豊かな自然環境の保全を図り、現在と将来の世代のために快適な自然環境を提供することを目的に、以下の事業を実施する。

1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

なお、詳細は以下のとおりである。

(1) 一般助成(公募を行い、選考委員会で決定)

- ・11月18日(日)の新潟日報朝刊にて公募。
- ・応募者は、財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成13年11月1日から平成14年1月31日まで。
- ・助成金の総額は約300万円。(1件あたり最高30万円、約10件)
- ・助成の決定は、平成14年3月15日。

(2) 特別助成(緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。(但し、申請書を提出のこと)
- ・申請期間は、平成13年11月1日から平成14年8月31日まで。
- ・助成金の総額は150万円(年間5件以内)

2. 普及啓発事業

- (1) 平成13年12月15日(土) 午後2時～5時に長岡市のホテルニューオータニ長岡NCホールで、「森と海をつなぐもの」というテーマで、当財団の設立記念を兼ねて、シンポジウムを開催する。第1部では、旧越後長岡藩主第17代目の牧野忠昌氏と作家

で当財団評議員並びに選考委員長のC.W.ニコル氏から講演して頂き、その後、第2部では、当財団の嶋専務理事と金子理事を交え、公開座談会を予定している。

(2) 当財団の活動状況と助成事業の紹介などをするために、会報を年4回定期的に発行することを旨とする。発行予定月は11月、1月、4月、7月とする。

(3) 当財団を紹介するパンフレットの作成と配布をおこなう。

(4) その他、必要に応じいろいろな環境関連団体との意見交換や勉強会を開催する。

3. 会員募集

個人会員、法人会員の募集をあらゆる機会を捉えておこなう。対象範囲は新潟県内に限らず、財団事務局の位置する越路町や新潟県出身者など、当財団の目的、活動を支援してくれる個人、法人を広く勧誘する努力をおこなうつもりである。とくに県外については、当財団の理事、監事、評議員から多大なご協力をお願いするものである。

4. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、収益事業をおこなう。たとえば、基本財産の効率的運用を図るため、建物を会議室として賃貸する。また、朝日酒造株式会社の迎賓館「松籟閣(仮称)」とその敷地の維持管理を受託する。

5. 土地取得のための積立て

野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てをおこなう。

6. 基本財産の充実

健全な運営ができるよう基本財産を充実させる目的で、会員拡大と平行して広く寄付金を募り、これを基本財産に繰入れる。